

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

自己負担額 7000 円

公費の助成対象者 4400 円

- (1) 公費の助成対象者とは平成 27 年度に 65 歳、70 歳、75 歳、
80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳、101 歳以上になる大阪市民の方です。

接種を希望する場合は、まずは、かかりつけ医にご相談ください。

対象者のうち、次に該当する方は、医療機関の窓口で確認できるものを

提示（又は提出）することで、接種費用が免除されます。

- (1) 生活保護受給者の方

保護決定通知書又は生活保護適用証明書などを医療機関でご提示ください。

- (2) 市民税非課税世帯の方

介護保険料決定通知書（保険料段階が第 1 から第 4 段階の方に限る）などを

医療機関で提示してください。

高齢者用肺炎球菌ワクチン：

23 価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）とは？

肺炎は日本人の死因の第 3 位で、肺炎によって亡くなる方の 95%が

65 歳以上の高齢者です。

肺炎球菌莢膜型の約 80%に対応することができ、ワクチンの接種により肺炎の予防や

肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。

接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応等について十分に理解したうえで医

師と相談し、接種をお願いします。

注意事項

23 価肺炎球菌ワクチンは、1 度の接種で抗体が 5 年以上持続します。5 年以内に再接

種を行うと初回接種よりも接種部位での強い副反応が報告されています。

そのため 5 年以内に 23 価肺炎球菌ワクチンの予防接種をされている方は接種を行わ

ないでください。インフルエンザのように毎年接種する必要はありません。

副反応が起こった場合

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師（医療機関）の診察を受けてください。予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。[お住まいの区の保健福祉センター（保健福祉課）](#)にご連絡ください。国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。